



世田谷区における 主任介護支援専門員の 地区・地域で担う役割

介護保険課事業者支援担当

H31.1

主任介護支援専門員の役割（国）

国「主任介護支援専門員研修実施要綱」（平成29年5月19日 介護保険最新情報Vol.591）

（1. 目的）

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを实践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

（3（1）実施に当たっての基本的な考え方）

主任介護支援専門員研修は、他の介護支援専門員への適切な指導・助言、さらに事業所における人材育成及び業務管理を行うことができ、また、地域包括ケアシステムを構築していくために必要な情報の収集・発信、事業所・職種間の調整を行うことにより地域課題を把握し、地域に必要な社会資源の開発やネットワークの構築など、個別支援を通じた地域づくりを行うことができる者を養成するための研修であることから、適切なケアマネジメントを実施できていることを前提とし、介護支援専門員が実際に直面している問題や地域包括ケアシステムを構築していく上での課題を把握することにより、本研修の修了者が、主任介護支援専門員として役割を果たすことができるよう、効果的な研修内容とすること。

主任介護支援専門員の役割（東京都）

東京都 平成30年度主任介護支援専門員研修受講生の推薦依頼文より

1. 主任介護支援専門員研修の目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連携調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導など、ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員を養成することを目的とする。

東京都 平成30年度主任介護支援専門員更新研修受講生の推薦依頼文より

主任介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることが見込まれ、実践を通じた能力向上を担保する必要があります。そのため、主任介護支援専門員が継続的に知識・技術等の向上に努めているかを確認し、また、自らの実践に足りないものを認識し、更なる資質向上を図ることが重要であることから、平成28年度より主任介護支援専門員に更新制度が導入され、新たに主任介護支援専門員更新研修が創設されました。

世田谷区の取り組み

経緯

主任介護支援専門員の役割が高まる中で、世田谷区では、あんしんすこやかセンター・職能団体からの意見等を踏まえ、「世田谷区における主任介護支援専門員の地区・地域で担う役割（案）」を作成しました。

平成28年6月24日に「主任介護支援専門員更新研修推薦要件及び主任介護支援専門員の地区・地域の役割に関する説明・意見交換会」を開催し、多くの主任介護支援専門員の方が参加する中、役割（案）について意見交換を行いました。

平成28年7月に主任介護支援専門員の地区・地域の役割を正式に決定しました。

特徴

- ・ 地区・地域ごとの特色を生かした様々な活動を推奨・支援している。
- ・ 主任介護支援専門員名簿を作成し、地区・地域において情報を共有している。
- ・ 役割に沿った活動を主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修の区市町村推薦要件に位置づけている。

世田谷区の取り組み

地区での主任介護支援専門員の役割

- 地区内の介護支援専門員間で行われる定期的な連絡会の運営
- あんしんすこやかセンターからの相談や依頼等への積極的な対応
- 介護支援専門員からの日常的な相談等に対する援助
- その他、地区で必要な主任介護支援専門員の活動

地域での主任介護支援専門員の役割

- 地域内の主任介護支援専門員間の連絡会の開催
- 地域内の介護支援専門員の知識や技能の向上事業の実施
- あんしんすこやかセンター、区保健福祉課からの相談や依頼等への積極的な対応
- その他、地域で必要な主任介護支援専門員の活動

各地区・地域の活動への参加

主任介護支援専門員には原則として、事業所の所在地の地区・地域への活動の参加をお願いしています。

新たに主任介護支援専門員になられた方や他区市町村より世田谷区の事業所に異動された方が活動への参加を希望される場合は、地区のあんしんすこやかセンターにご相談ください。

※主任介護支援専門員がいない地区などでは、他地区の主任介護支援専門員の方が活躍している場合があります。

(参考) 世田谷区の推薦要件の抜粋

主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修の申し込み時に、「地区・地域への貢献や他の事業所の介護支援専門員に対する指導・助言など主任介護支援専門員としての役割を担うこと。」および「主任介護支援専門員名簿への登録及びあんしんすこやかセンターや区内介護事業者等への情報提供に同意すること。」に関する本人および法人の同意書の提出を必須としています。

「世田谷区における主任介護支援専門員の地区・地域で担う役割」に沿って活動を行った場合、主任介護支援専門員更新研修の東京都が定める「主任介護支援専門員の実践要件」の「主任介護支援専門員としての役割を実践している者であって、区市町村が認める要件に該当する者」として東京都の受講推薦を行っています。

注意：主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修の受講申し込みには、上記以外にも東京都の受講要件および世田谷区の推薦要件があります。詳しくは世田谷区の研修受講申し込みのホームページをご確認ください。